

モニター提言まとめ(広報広聴特別委員会)

	提言内容	文書番号	担当委員会
1	モニター提言について、回答することが終点になっていませんか。全体を俯瞰し、今後の進め方を見直していただきたい。	89	モニター提言については、議長が必要に応じて担当委員会に検討させており、担当委員会が責任をもって取り組み、改善できるものにはすぐに対応させていただいています。要綱に沿った対応をしていますのでご理解ください。
2	議会モニター提言について検討は議会運営委員会、議会改革推進特別委員会、広報広聴特別委員会の3委員会で行っているにも関わらず、意見交換会を広報広聴特別委員会のみで行う手法では対応が難しいのではないのでしょうか。回答は責任分散せず連携して取り組んでいただきたい。 意見交換会は全員参加、もしくは各委員会の委員長、副委員長も参加されて取り組んでいただきたい。また、一方通行でなく、双方向での意見交換会を行っていただきたい。	89 96	令和元年にスタートした議会モニター制度では、窓口は広報広聴特別委員会として取り組んできました。それを踏まえて令和2年度の意見交換会は全議員参加でできるように準備を進めています。なお、提言書については全議員で情報共有はしていますが、検討については担当委員会で行うこととなっていますのでご理解ください。
3	「要綱にない」「議会には執行権がない」等 議員各位の市民の声に応える回答に、ハートがない印象を受けます。	89	組織として取り組んでいるため要綱等はとても重要な行動基準となります。一方で、議員個人の発言は当該議員の責任の中で発言されており、評価も受け止めることとなります。
4	第11回議会報告会で寄せられた要望などの回答に時間がかかりすぎなのではないのでしょうか。	91	意見交換会終了後、議事録起こし、整理・振り分け、各委員会で検討・回答作成、執行部へも回答作成要請等を踏まえて取りまとめを行っています。今回は年末年始がありました。適当な時期での公開であったと認識しています。

5	第11回議会報告会で寄せられた要望などに、当日の議員の意見等が割愛されていますが何故でしょうか。一緒に知恵を出し合う姿勢を持っていただきたいので変革を求めます。	91	議会報告会でいただいたご意見等への回答作成は、議会として正確な回答をお伝えするために取り組んでいますのでご理解ください。
6	モニター提言の対応について、区分分けに終始し、どのように問題を解決させるべきか議論が足りないのではないのでしょうか。	96	モニター提言への検討は、担当の各委員会で真摯に取り組み、できるものから改善しています。
7	モニタースピーチの企画はモニターと話し合い、実施するようにしていただきたい。そういう機会を持つことが大事ではないのでしょうか。	96	初年度ということもあり議会で企画しました。様々な気付き等もあり令和2年度は改善して取り組む予定としております。今後もPDCAを回していきます。
8	高校生議会では、学生からの質問に否定的な回答をされている事例があった。困難なことにも扉を開けるよう努力するような姿勢を見せるのも議員の資質ではないか。	97	議員個人の発言は当該議員の責任の中で発言されており、評価も受け止めることとなります。議員間でのモニター提言書の共有により受け止めさせていただきます。
9	モニターとの意見交換会を高校生議会の方式でできないか。加えて一般市民が傍聴席からも意見交換できるようにできないか。	97	令和2年度の企画については、初年度の気付きを反映させ取り組む予定としていますが、傍聴者の会議への参加は認めておりませんのでご理解ください。
10	広報紙発行について、 ①目的、ターゲット、予算額を明確にし、掲載内容や視覚的工夫を検討していただきたい。 ②モニター制度を活用し市民が興味を持つものは何かリサーチしていただきたい。 ③公募型プロポーザル方式などを視野に検討していただきたい。 ④専門的知見を活用して良い広報を作成していただきたい。	100	議会広報紙の発行については、広報広聴特別委員会への付議内容として協議を深めているところですので、参考意見としてお聞きします。